

## 第 1 回旭川市公立大学法人評価委員会における御意見・御質問及び対応(案)

## ○会議の運営

	御意見・御質問の内容	対応案
1	オンラインでの会議参加は可能か。	本市の「附属機関の書面会議における公開等に関する事務取扱について（令和 3 年 8 月 30 日）」には、オンラインによる開催について「委員が必要な審議を支障なく行える環境が整備できる場合については、オンラインによる開催をもって参集会議に代える」とされており、委員個人がオンラインでの会議に参加することについても参集と同様の扱いとすることができるか担当部局に確認したところ、可能であるとの回答があったため、オンラインでの会議参加は可能とする。

## ○議事(3) 中期目標(案)に関わる審議

	御意見・御質問の内容	対応案
1	資料 1 5 の 4 頁目「9 その他業務に関する目標」「(2) 安全管理に関する目標」について設定に係る取組として「防災訓練等」との記載があるが、大学としては、情報セキュリティや研究インテグリティなどといった視点も有していないといけないのではないかと思う。	委員からの意見を踏まえて中期目標案を修正する。
2	成果を確認するという視点では、数値目標として評価指標を設定することになるのではないか。また中期計画では、「目指します」「努力します」という表現ではなく、「達成します」といった表現である必要があると考える。	委員からの意見について中期計画を策定するに当たっては、可能な限り目標を数値化して客観的な評価ができるよう法人側に伝達する
3	資料 1 5 の 4 頁目「8 自己点検、評価及び情報公開に関する目標」「(2)自己点検、評価に関する目標」について「第三者機関による外部機関」との記載があるが、具体的には何かわかりにくい。	委員からの意見を踏まえて中期目標案を修正する。
4	資料 1 5 の 3 頁目「6 業務の改善及び効率化に関する目標」「(3)人事制度に関する目標」について「教員の定年延長については、他の公立大学の事例を実態を参考に～」との記載があるが、職員も同様に検討しないのか。	委員からの意見を踏まえて中期目標案を修正する。